船橋市教育委員会会議9月定例会会議録

1. 日 時 平成28年9月23日(金) 開 会 午前10時00分 閉 会 午前11時10分

2. 場 所 教育委員室

3.	出席委員	委員長				田	元	弘
		委員長職務代理者			佐	藤	秀	樹
		委		員	石	坂	展	代
		委		員	鳥	海	正	明
		教	育	長	松	本	文	化
4.	出席職員	教育次長			秋	Щ	孝	
	管理部長			原	П	正	人	
	学校教育部長				棚	田	康	夫
		生涯学習部長			佐	藤	宏	男
		管理部参事兼施設課長			小	Ш	良	平
		学校教育部参事兼保健体育課長			向	笠	真	司
		学校教育部参事兼総合教育センター所長			秋	元	大	輔
		教育総務課長			度	会	益	己
		学務課長			筒	井	道	広
		指導課長			尾	楠	欣	也
		社会教育課長			$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	野	史	靖
		中央図書館長 文化課長			金	子	昌	利
					田グ	人保	里	美
		市民文化ホール館長			加	藤	健	_
		青少年センター所長			兵	田	正	文
		生涯スポーツ課長				田	進	_

5. 議題

第1 前回会議録の承認

青少年課長補佐

第2 議決事項

議案第51号 船橋市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について

直樹

池田

- 議案第52号 度船橋市運動広場条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第53号 船橋市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第54号 船橋市図書館の指定管理者候補者の選定について
- 議案第55号 船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
- 議案第56号 平成28年度船橋市教育功労表彰について

第3 報告事項

- (1) 平成28年度夏季休業中の研修の実施報告について
- (2) 第3回ふなばしミュージックストリートについて
- (3) 船橋市高瀬下水処理場上部運動広場の供用開始について
- (4) 千葉ジェッツについて
- (5) ~市民と共に発見し創造する総合的な舞台芸術~アンデルセンプロジェクト20 16 実施報告について
- (6) 平成28年度音楽コンクールの結果について
- (7) 平成28年度中学校演劇部夏の発表会の結果について
- (8) 第36回船橋市中学校英語発表会の結果について
- (9) 第52回船橋市中学校総合体育大会 駅伝の部について
- (10) 平成28年度第5回算数・数学チャレンジふなばしについて
- (11) 平成28年度学校プール開放事業の実施報告について
- (12) スポーツの祭典について
- (13) その他
- 第4 委員長選挙及び委員長職務代行者の指定
- 6. 議事の内容

【委員長】

おはようございます。

ただいまから、教育委員会会議9月定例会を開会します。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

8月5日に開催いたしました教育委員会会議8月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認していただきたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

はい。

【委員長】

異議なしと認めますので、当会議録について承認いたします。

今回の教育委員会会議9月定例会の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名より申し出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【委員長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載しております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合もございますので、ご協力ください。

また、本日は、総合教育センターより同センターが発行する教育情報誌「まなびの 風」の取材として、会議の模様を写真撮影したいとの申し出がありました。写真の撮影 は、傍聴人の顔がわかるような撮影はご遠慮いただくことを条件として、船橋市教育委 員会傍聴人規則第5条に基づき、許可いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第54号については船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当し、議案第55号、議案第56号及び委員長選挙及び委員長職務代理者の指定については同規則第12条第1項第1号に該当いたしますので、非公開としたいと思います。当該議案等については傍聴人に退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更し、報告事項13の後に繰り下げたいと思います。さらに、議案第56号及び委員長選挙及び委員長職務代理の指定については、関係職員以外退席願いますことから、議案第55号の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議決事項に入ります。

はじめに、議案第51号について、教育総務課、説明願います。

【教育総務課長】

議案第51号 船橋市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

資料は本冊の2ページ、新旧対照表をご覧ください。

船橋市教育委員会組織規則第16条に教育機関の分掌事務が規定されております。本 議案は、北図書館の分掌事務である「図書館システムによる効率的な図書館業務の運営 に関すること」を、西図書館の分掌事務とするものです。

船橋市図書館については、指定管理者制度の導入が決定しており、来月開館予定の新たな西図書館を平成29年4月から直営館とし、中央、東、北図書館の3館は指定管理者に委ねることになります。したがいまして、北図書館にありましたシステム管理サーバーを西図書館に移し、西図書館で管理していくこととするため、分掌事務を変更する必要が生じたものです。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第51号「船橋市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

はい。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第51号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第52号について、生涯スポーツ課、説明をお願いします。

【生涯スポーツ課長】

議案第52号 船橋市運動広場条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明 いたします。

資料は本冊の3ページから8ページとなります。

この規則は、高瀬下水処理場上部運動広場が本年10月1日に供用を開始することから、船橋市運動広場条例の一部が改正されることに伴い、船橋市運動広場条例施行規則の一部を改正し、規定の整備を図るものでございます。

今回改正する規則の内容につきましては、供用時間及び使用時間を規定している第2 条、船橋市運動広場使用料減免申請書の第3号様式、船橋市運動広場使用料減免可否決 定通知書の第4号様式でございます。

第2条につきましては、既に供用を開始されています行田運動広場と、今回加わる高瀬下水処理場上部運動広場の供用時間と使用時間が異なることから、2つの施設を区別して明確に規定するものです。

第3号様式と第4号様式につきましては、高瀬下水処理場上部運動広場には行田運動 広場に設置されていない夜間照明灯が整備されることから、使用設備の欄を加えたもの でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第52号「船橋市運動広場条例施行規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第52号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第53号について、中央図書館、説明をお願いいたします。

【中央図書館長】

それでは、議案第53号 船橋市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、 説明させていただきます。

資料は、本冊9ページをご覧ください。

このたび、9月21日の市議会定例会におきまして、船橋市図書館条例等の一部を改正する条例が可決され、新西図書館が10月21日にリニューアルオープンすることが決定をいたしました。開館に伴い、開館時間を延長しサービス向上を図るため、この施行規則を変更する必要がありますので、本日の教育委員会会議定例会におきましてご審議をお願いするものでございます。

改正点といたしましては、資料の11ページの新旧対照表をご覧ください。

新西図書館の開館時間につきましては、今までは火曜日、木曜日、土曜日及び日曜日

は午前9時30分から午後5時まで、水曜日及び金曜日は午前9時30分から午後7時までとなっていたものを、火曜日から金曜までの平日については午前9時30分から午後8時までに開館時間を延長するものでございます。土曜日、日曜日につきましては午後5時までということで、変わりはございません。

施行日につきましては、新西図書館開館日の平成28年10月21日でございます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいまご説明ありましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

それでは、議案第53号「船橋市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第53号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、総合教育センター、報告をお願いいたします。

【総合教育センター所長】

それでは、本冊の13ページをご覧ください。報告事項(1)、夏季休業中の研修の 実施報告について、幾つかの新しい内容を実施いたしましたので、報告させていただき ます。

まず、1の(1)についてですが、例年、現場の先生方より多くの受講希望をいただき人気のある講座については、受講をお断りすることもあるのが実態でございます。そこで今年度は、講師等を調整して、希望の多い講座の実施回数を増やすなどして、できるだけご希望を受け入れるようにいたしました。

次に、2、3の研修内容についてでございます。

主権者教育については、この後、指導課長とあわせて、最後に報告いたします。

そのほか、アクティブ・ラーニング、NIE (新聞を授業に活用する教育)やダンス 指導、電子黒板の活用研修のように特色あるテーマを設定したり、工夫をしたことで、 教職員の意欲喚起や課題解決につながるものとなりました。

最後に、2の(1)の特別研修「主権者教育の推進」でございます。オーデンセ市から2名の講師を迎え、市立小・中・特別支援・高等学校から各校2名、166名が参加し、デンマークの主権者教育について学びました。詳しくは、机上に置かせていただきました読売新聞の内容もあわせてご覧いただきたいと思います。

【指導課長】

今回の研修を受けまして、今後の取り組みとしましては、総合教育センターと指導課で連携しまして、今回の内容を報告書としてまとめて、各学校に配布いたします。

また、総合教育センターの事業の一つでございます社会科研究委員会において主権者教育の研究を進めていくとともに、指導課で小・中学校各1校ずつ主権者教育の研究奨励校として指定しております金杉小と御滝中学校において、研究と実践を図ってまいりたいと思っております。このほか、政治的中立性の確保に関する研究などについても取り組んでまいります。これらの取り組みを通して、児童・生徒に市民としての自覚を培い、社会参画意識を高めて、本市における主権者教育の充実を図ってまいります。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がございましたが、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

まず、私から質問ですが、悉皆(しっかい)・推薦研修について、アクティブ・ラーニングの中でシンキング・ツールを活用したということですが、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

もう一つ質問ですが、電子黒板の活用の実技研修については、情報ツールになじみの ない先生方の反応などはいかがでしたでしょうか。その2点について教えてください。

【総合教育センター所長】

ありがとうございます。

では、まず「アクティブ・ラーニングへ向けた授業改善」ということで、2の(2)に記載ございます。これは、板橋区立上板橋第四小学校の、シンキング・ツールを長年研究している学校の主幹教諭においでいただいて、少々見にくくて申しわけございませんが、資料の写真、上段の真ん中にありますとおり、大きなホワイトボードを使って行う研修となります。小さなホワイトボードを用いたものは小室小・中の研究などで事例がございますが、この大きなホワイトボードをグループに1つずつ与えます。

そして教員が児童・生徒になりきり、「良い授業をするための教員になるにはどうすれば良いか」をテーマとして、グループで話し合わせて最後に発表するのですが、ピラ

ミッドの形のものに横線が3段引いてあり、まず自分たちの意見を一番下段にいろいろ書かせて話し合い、これは大事という方法を中段に上げます。そして「この方法が教員の授業力を上げる」という方法をグループディスカッションで決定し、グループの答えとして最上段に上げます。これは、子どもたちがアクティブ・ラーニング的な授業ができるような、という実際体験していただくというような研修でございます。

それから、電子黒板につきましては、今回、まず各教科別に、国語、数学など、教科別に実践、実施いたしました。実際に古和釜中学校で先行して使っていただいていますので、こんな特徴的な使い方があるとか、このようにすれば手軽に使えるなど、実際の話をしていただきながら、半日の研修でやらせていただきました。

以上でございます。

【委員長】

大変よくわかりました。ありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。

【鳥海委員】

意見といいますか、お願いですが、例えば、どのようなところに問題を感じ、どのような講座を増やしたということが明らかになってくると、今後、教員のスキルを伸ばしていく上での参考になると思いますので、この研修はどのようなことを題材にしているか教えていただけるとありがたいです。

【委員長】

ありがとうございます。

【総合教育センター所長】

ご指摘ありがとうございます。

講座はたくさんございますが、元々ある各教科の授業改善の研修に、「誰でもできる ダンス指導」「英語(小学校)授業改善」を今年度新しく追加しました。また、教育相 談に関する理論及び技術の基盤をじっくり学ぶための「教育相談基礎研修」を追加いた しました。

評価につきましては、学習指導と評価という講座で行っておりますが、各教科の授業 改善の研修の中で評価について触れております。

以上です。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【石坂委員】

研修を受講できなかった場合や、聞き逃したことを再度確認したい場合に、講座を映 像等で残せたら良いと思いました。

また、アクティブ・ラーニングの研修受けた先生方の感想等がありましたら教えてください。

【総合教育センター所長】

ありがとうございます。

まず前段のお話でございますが、講座を映像等に残すというのは、他市で先行しているeラーニングで行う例もありますので、今後研究していきたいと思います。

また、後段のアクティブ・ラーニングの感想ですが、理論的な研修はたくさんあるのですが、実際に自分たちが児童・生徒としての立場を体験でき、参考になったなどのご意見をいただきました。

以上です。

【委員長】

石坂委員、よろしいでしょうか。

【石坂委員】

はい。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

【佐藤委員長職務代理者】

学校の先生たちが学ばなければならないことがたくさんあるのはよくわかります。また、主権者教育やアクティブ・ラーニング等は、今の大人たち、私たちも含めて親たちも経験していないことだと思います。主権者教育に関しましては、学校ではできないと思う親もいらっしゃるかと思いますので、これからは社会教育と連携して、主権者教育やアクティブ・ラーニングが、学校にスムーズに導入されるよう、要望します。

【委員長】

ほか、いかがでしょう。

【鳥海委員】

すみません、もう1点お願いをさせてください。今年の4月から障害者差別解消法が 施行され、準備が足りない状況でいきなり決まりができてしまったと感じております。

とにかく意識を植えつけることが必要ですので、こういった勉強会をぜひとも増して いただければと思います。

【総合教育センター所長】

ありがとうございます。

障害者差別解消法については、4月の校長会で、校長先生方に、このような改正があったことと、合理的配慮の説明等はさせていただいております。

実際のところ、先生方が一番対応していると思いますので、わかりやすい文書の配布 とともに、機会を見て常に説明をしていきたいと思っております。

以上です。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

すみません、もう1点だけ教えてください。夏休み中、先生方がこれだけ頑張って研修をされていることについては、きょうも取材に来ておられます「まなびの風」などの記事になっているのですよね。

アクティブ・ラーニングや電子黒板など、新しい観点が多く入っている研修ですので、 市民の方々に向けて、色々な場面で届けるようにしていただけたらと思いました。

よろしくお願いします。

【総合教育センター所長】

はい、わかりました。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、報告事項(2)について、文化課、報告をお願いいたします。

【文化課長】

報告事項(2)、資料は本冊の15ページをご覧ください。内容は、第3回ふなばし ミュージックストリートについてでございます。

第3回ふなばしミュージックストリートを10月23日日曜日に開催いたします。 「音楽でまちを元気に!」をテーマに、船橋駅周辺の至るところをステージとしライブ を開催する、イベントです。 3回目となる今年は、開催エリアを南船橋駅周辺にも拡大し、過去最大の規模で実施いたします。メーン会場の天沼弁天池公園をはじめ、スクエア21ビル前などの屋外ステージや、船橋市民文化ホールをはじめとする文化施設など、会場は屋内外の17カ所になります。

南船橋駅近くの大型商業施設ららぽーとTOKYO-BAY、ビビット南船橋なども会場に加わります。

また、船橋駅周辺エリアと南船橋駅周辺エリアを結ぶ、ふなばしミュージックバスも 運行いたします。この車内でも演奏を行い、動く音楽ステージとします。

出演するのは、実行委員会の審査により、応募者213組の中から選ばれた132組のミュージシャンたちです。ロック、ポップス、ジャズ、ゴスペルなど、多彩なジャンルの音楽を奏でます。また、船橋市との姉妹都市提携30周年を迎えるアメリカ・ヘイワード市から、私立モロー高校ジャズバンドクラブの生徒が来日し、演奏を披露する予定もございます。

イベントを支えていただくのはボランティアスタッフの皆さんですが、第1回目が178名、第2回目が203名ものボランティアが当日の運営にかかわってくださいました。現在、今年のボランティアの方を募集中ですが、イベント経験の有無、年齢や資格問わず募集しております。

船橋の市民力が結集し、まち全体が音楽で満ちる一日となります。委員の皆様もぜひ お気軽に足をお運びいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

文化課は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ご感想、励ましも結構です。いかがでしょうか。

【石坂委員】

3回目を迎え、大変にぎやかな一日になると思いますので、皆さんに楽しんでいただいて、私も楽しみたいと思っております。

質問ですけれども、メーン会場の名称が書いてありますけれども、一番下にふなばし ミュージックバスとありますが、これは何でしょうか。これは会場ですか。

【文化課長】

南船橋へ輸送するバスを今回借り上げますが、その中でもライブを行いますので、一つのステージというふうに考えております。

以上です。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

すみません、私から。

3回目で、これだけだんだん大規模になりますと、その準備とか、逆にご理解いただけない市民の方もいらっしゃるとは思うのですけれども、そういうようなところを一つ一つ乗り越えるためにも、教育委員会の内部だけでなくて、いろんな諸部局のいろんな部署との連携、重要だと思うので、ぜひほかの部署の方々にもできるだけご協力いただいて、ますます盛り上げていただければと思います。

準備のためのいろんな会合等に非常に手間暇かかると思いますが、頑張っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【文化課長】

ありがとうございます。

庁内でも市長部局の関係課、それからあと、地域の自治会連合協議会の会合に出席させていただいて趣旨の説明をしたり、商店会の会合にも出席をして趣旨の説明をさせていただいておりますので、そういうところも、実行委員含め、丁寧にやっていきたいと考えております。

以上です。

【委員長】

なかなかすばらしいですね。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項(3)及び報告事項(4)について、生涯スポーツ 課、お願いいたします。

【生涯スポーツ課長】

では、報告事項(3)、(4)をまとめまして、ご報告させていただきます。

まず、報告事項(3)、船橋市高瀬下水処理場上部運動広場の供用開始について、ご報告いたします。資料は、本冊17ページから18ページとなります。

高瀬下水処理場の上部覆蓋施設に整備いたしました高瀬下水処理場上部運動広場の工事が完了し、10月1日土曜日から供用開始となります。この運動広場は、高瀬下水処理場の水処理施設屋上のスペースを市民要望の高い運動広場として有効活用し、多くの方に気軽に運動に親しんでもらうことを目的に整備いたしました。

施設の概要でございますが、公式サイズのサッカー場1面が確保できる広さで、少年

サッカー場であれば2面としても使用することができます。サッカーだけでなく、タグラグビーやグラウンドゴルフなど、さまざまなスポーツにも使用でき、LED型の照明灯16基を設置することから、夜間にも利用することができます。また、日よけのあるベンチも約500席設置し、大会やイベントなどにも対応可能となります。

地上から約7メートルの高さに位置することから、バリアフリーに配慮し、エレベーターを設置するとともに、管理棟の南側の屋根に8キロワットの太陽光発電システムを整備し、照明器具も全てLED照明を採用するなど、環境負荷軽減にも配慮しております。駐車場につきましては、体の不自由な方のための3台分を含め、171台分を整備しております。

なお、10月1日土曜日にはオープニング記念式典といたしまして、船橋市サッカー協会の協力のもと、小学生、中学生のチームによる記念試合やサッカー教室等を行う予定でございます。

また、運動広場がオープンしてから、市民の方に親しんでいただけるよう、愛称を公募する予定としております。

引き続きまして、報告事項(4)、千葉ジェッツにつきましてでございます。

3点ほどございます。資料は、本冊19ページとなります。

1点目は、Bリーグ2016-17シーズンの千葉ジェッツの開幕戦に合わせ、9月24日土曜日12時に、船橋市総合体育館に整備される船橋市スポーツ資料展示コーナーの一つである千葉ジェッツの展示コーナーにおきまして、千葉ジェッツのグラフィックパネルの除幕式を開催いたします。

ホームアリーナである船橋市総合体育館メインアリーナエントランスに、ジェッツカラーであります赤をベースにした、躍動感あふれる選手の姿をイメージしたパネルを設置し、市を挙げて千葉ジェッツに対する応援ムードを高めます。

正面のパネルは、縦3.5メートル、横10メートル。側面のパネルは、縦2.4メートル、横5.5メートルの大きさとなります。サイド面のパネルにつきましては、ファンと選手のコミュニケーションを図るためのメッセージボードも設置しております。

2点目は、昨年に引き続き開催いたします、ホームタウンふなばしDAYでございます。

第1回のホームタウンふなばしDAYは、10月22日、23日の土日に開催するレバンガ北海道戦で、第2回のホームタウンふなばしDAYは平成29年3月11日、12日の滋賀レイクスターズ戦となります。

詳細につきましては千葉ジェッツと協議中でございますが、多くの市民に来場してもらい、千葉ジェッツの応援ムードを高めるため、船橋市民特別優待チケットを交換できるチラシを作成し、市内小・中学校に配布する予定としております。

3点目は、千葉ジェッツのチーム名の変更についてでございます。

平成29年7月1日から正式に、チーム名が「千葉ジェッツふなばし」となることが

決定いたしました。昨年5月のホームタウン協定の締結に続き、チーム名称に「ふなばし」が加わることにより、地元船橋に密着した、より市民に愛されるチームになるものと期待しております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ご報告ありましたが、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

では、私から。

報告事項(3)につきましては、見学の機会を与えていただきましたが、大変すばら しい施設で、ぜひ多くの市民の方に周知というか情報を出していただいて、ご活用いた だければと思います。

あと、報告事項(4)は、「千葉ジェッツふなばし」と、船橋の名前がつくというのは、ますます千葉ジェッツが活躍してくれること、イコール、船橋の名前が全国に響き渡るということで、大変ウエルカムだなというふうに思います。

ほか、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、報告事項(5)について、市民文化ホール、報告をお願いいたします。

【市民文化ホール館長】

市民文化ホールより、「アンデルセンプロジェクト2016」につきまして、ご報告させていただきます。

資料は別冊1でございますが、参考に、別に配付した緑色の資料、これは当日のプログラムになります。

アンデルセンプロジェクトは、アンデルセン童話を題材に、27年度から29年度までの3カ年計画で行う市民参加型の舞台でございます。今回はその2年目で、9月18日の日曜日に、記載の事業名の公演を、一般社団法人地域創造の助成を受け、全て公募による市民の方々の出演により実施いたしました。

今回は、昨年の「立体的な朗読劇」から一歩進み、ミュージカルを意識した「音楽劇」を行い、当日は、昨年の490名を大きく上回る661名のお客様にご来場いただきました。カーテンコール後、お客様から大きな拍手をいただき、終演後の出演者によるロビーでの見送りの際も、多くのお客様が出演者と交流しておりました。

なお、公演の様子は今後、市の広報紙、また、ジェイコムの市のPR番組のシティニュースで放映する予定ですので、ご覧いただければと思います。

また、公演に先立つワークショップは、3月15日より募集を行い、最終的な参加者は51人、本番の出演者は49人で、1回約3時間の稽古を39回行いました。内訳は

記載のとおりでございます。

参加者からは、「稽古は大変で苦しい時もあったが、貴重な経験ができた」、「充実 し生きがいを感じ、来年もまた参加したい」、また、他市の参加者からは、「舞台をや りたくても地元ではこのような企画はなく、船橋市はよくこのような事業をやってくれ た」などの声をいただいております。

なお、最終年度で市制80周年となる来年度は、生のオーケストラの演奏、これは船橋フィルハーモニー管弦楽団ですけれども、こちらにご協力いただきまして、船橋版ミュージカルの上演を目指します。舞台も音楽もまさに市民の力により創り上げ、教育大綱の示す「『ふるさと船橋』への思いが育める」集大成の公演としていきたいと考えております。

説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。

ご意見、ご質問ございますでしょうか。

【石坂委員】

感想ですけれども、小学校4年生ぐらいの方から、上の方は70歳ぐらいまでいらっしゃるということで、幅広い方々の、大勢の参加者の皆さんによって、今回の音楽劇というのが本当にすばらしい舞台だったのですね。それに向けて、1回3時間で39回という、その稽古の回数を見ただけでも、相当皆さん熱心に練習に励まれ、それであのすばらしい舞台になったのだと思います。

去年の1回目と違って、せりふというよりも詩のような語りといいますか、月の光で 照らされた舞台の中で音楽とともに流れていくような感じで、本当に優しい舞台で、私 は大変感動しました。

また、曲がとても良く、特に、「The Song of a Nightinga le」という、このオリジナル曲が舞台の音楽劇とすごくマッチしていて、本当にすば らしい舞台だったので、また来年、今度はミュージカルということで、ますますすばら しいものができるのではないかと、とても楽しみにしています。

本当にすばらしいものを見せていただきました。ありがとうございました。

【委員長】

ほか、いかがでしょうか。

私からですが、稽古回数39回で、延べ参加者数が1,600人近い。すばらしいことだと思います。こういうワークショップは、大変手間がかかるし、労力もかかる。逆に言うと、社会教育や生涯学習のような要素もあると思うのですよね。

先ほどのミュージックストリートもそうですけれども、どんどん創意工夫されて成長 していくことは大変でしょうが、ぜひこれも、先ほどのミュージックストリートと同じ ように、まずは3年を目指して、引き続き頑張っていただければと思います。よろしく お願いいたします。

【市民文化ホール館長】

ありがとうございます。

【委員長】

ほか、この件、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

続きましては、報告事項(6)から報告事項(12)につきましては、定例の報告事項であるため、質疑を一括して行いたいと思います。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

本冊の21ページからです。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項(13)、その他で何か報告したいことがある方はご 報告をお願いいたします。

いらっしゃいませんでしょうか。

それでは、先ほど非公開と決しました議案第54号から議案第56号の審議、委員長 選挙及び委員長職務代理者の指定に移りますので、傍聴人はご退席願います。

(傍聴人退場)

【委員長】

それでは、議案第54号について、社会教育課、ご説明をお願いいたします。

議案第54号「船橋市図書館の指定管理者候補者の選定について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第55号について、青少年センター、説明をお願いいたします。

議案第55号「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は青少年センター所長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第56号の審議に入りますので、関係職員以外の方はご退室、お願いたします。

(関係外職員 退席)

【委員長】

それでは、議案第56号について、教育総務課、ご説明をお願いいたします。

議案第56号「平成28年度船橋市教育功労表彰について」は教育総務課長から説明 後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、委員長選挙及び委員長職務代理者の指定に入りますので、関係職員以外の方はご退席をお願いいたします。

(関係外職員 退席)

【委員長】

それでは、委員長選挙及び委員長職務代理者の指定を行います。

委員長選挙及び委員長職務代理者の指定が行われ、委員長に鎌田元弘委員が、委員長職務代理者に佐藤秀樹委員がそれぞれ決定した。

【委員長】

それでは、職員を入場させてください。

(関係外職員 入場)

【委員長】

ただいま、教育委員会の委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定を行いました。 次期委員長には私、次期委員長職務代理者には佐藤委員が決定いたしましたので、ご 報告いたします。

なお、先ほど説明がありましたが、任期は10月1日から10月14日までとなります。2週間ではございますが、気を引き締めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日予定いたしました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議9月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時10分閉会